

北海道教育委員会 公報

令和7年(2025年)
3月7日(金曜日)

(号外)

目次

告示

- 令和7年度(2025年度)北海道教育委員会職員(学芸員(道立美術館等))採用選考の実施について..... 1
- 令和7年度(2025年度)北海道教育委員会職員(文化財保護主事)採用選考の実施について..... 3

告 示

北海道教育委員会告示第13号

令和7年度(2025年度)北海道教育委員会職員(学芸員(道立美術館等))採用選考を次の要項により行う。

令和7年3月7日

北海道教育委員会教育長 中 島 俊 明

令和7年度(2025年度)北海道教育委員会職員(学芸員(道立美術館等))採用選考募集要項

1 目的

この選考は、北海道立美術館等に勤務し、美術に関する作品その他の資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項に従事する学芸員を採用するために行うものです。

2 採用職種等

採用職種	採用予定数	勤務場所	採用予定日
学芸員	若干名	北海道立美術館(芸術館)・文学館等	令和8年(2026年)4月1日

3 受験資格

(1) 次の全ての要件を満たす者

- ア 昭和41年(1966年)4月2日以降に生まれた者で、令和8年(2026年)4月1日から勤務が可能なもの
- イ 博物館法(昭和26年法律第285号)第5条第1項に規定する学芸員となる資格を有する者又は令和8年(2026年)3月31日までに学芸員となる資格を取得する見込みの者
- ウ 大学又は大学院において、美学、芸術学、美術史その他これに準ずる科目を専攻している者
- エ ウの研究実績のある者

(2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 北海道において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日程等

(1) 第1次試験

- ア 試験日 6月15日(日)
- イ 試験地 札幌市、函館市、東京都
- ※ 日程及び会場等の詳細は、受験票でお知らせします。
- ウ 試験内容(試験問題の程度は、大学卒業程度です。)

選考種目	内 容
職務基礎力試験	基礎的な職務能力についての択一式筆記試験
専門試験	学芸員としての専門的知識等に関する記述式筆記試験

※ 上記のほか、第2次試験(口述試験)の参考とするため、適性検査を実施します。
 なお、適性検査を受けなかった場合、第2次試験は受験できません。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、第2次試験を実施します。

ア 試験日・試験地

※ 日程及び会場等の詳細は、第1次試験合格者に対し、別途お知らせします。

イ 試験内容(試験問題の程度は、大学卒業程度です。)

選考種目	内 容
口 述 試 験	人物試験(個別面接)

5 合格発表

合格者の発表は受験番号のみにより行います。合否については、次の掲示場所で確認してください。

また、合格者には合格通知書を送付します。

(1) 合格発表日

- ・第1次試験合格発表 7月4日(金)
- ・最終合格発表 8月上旬

(2) 発表方法

北海道教育委員会のホームページ上で合格者の受験番号を発表します。

(<https://www.dokyoj. pref. hokkaido. lg. jp>)

6 申込方法

(1) 申込書類

ア 令和7年度(2025年度)北海道教育委員会職員(学芸員(道立美術館等))採用選考申込書(所定の様式)

イ 主要な研究実績の一覧表(所定の様式)

- ・研究実績の論文等のうち主要なもの5点以内を記載すること。
- ・直近の論文等(提出予定を含む。)から順次記載すること。
- ・発表者、発表年、タイトル、掲載誌、掲載ページ、発行者または論文提出先及び査読の有無を記載すること。

※ 未公刊、未発表の論文であっても、提出が確実な論文、掲載・出版が確定している論文・著書等は記載して差し支えありません(卒業論文、修士論文、博士論文など)。

ウ 最も主要な論文等(提出予定を含む。)の要旨(所定の様式)

イのうち、最も主要な論文等1点について、A4判用紙1枚に800字~1,000字でまとめた要旨を提出すること。

エ 卒業(見込)証明書及び単位修得(見込)証明書など博物館法第5条第1項に規定する学芸員となる資格を有する、又は資格取得見込みであることを証明する書類

オ 受験票返信用封筒(送付先を明記した、110円切手貼付の長形3号の封筒とし、裏面は記入しないこと。)

※ ア、イ及びウについては、北海道教育庁総務政策局総務課、各北海道立美術館及び各教育局で配布します。また、北海道教育委員会のホームページからダウンロードできます。

なお、郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「学芸員申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:A4判が入る大きさ)を同封し、12の申込先に請求してください。

(2) 申込方法及び受付期間

申込方法	受 付 期 間	備 考
持参の場合	3月7日(金)から 5月12日(月)まで	9時から17時まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)
郵送の場合	5月12日(月)の消 印のものまで有効	「簡易書留」扱いとする。

(注) 1 申込書類が不備のものは受け付けません。また、この試験において提出された書類は返却できません。

2 申込書類に虚偽の記載があった場合は、受験又は採用の対象から除かれることがあります。

3 身体に障がいがあり、試験会場において特に配慮を必要とする方は、申込時に12の申込先に連絡してください。

- 7 受験票の送付
受験票は、6月11日(水)までに到着するよう発送します。
なお、6月11日(水)までに到着しない場合は、12の問合せ先に照会してください。
- 8 第1次試験当日の携行品
試験当日は、受験票(顔写真を貼ること。)、鉛筆数本、プラスチック製消しゴム、昼食、試験会場が高等学校の場合は上履き及び外靴収納袋を持参してください。
- 9 給与
給与は、北海道職員の給与に関する条例(昭和27年北海道条例第75号)等に基づき支給されます。
- 10 採用の方法
採用時期は原則として令和8年(2026年)4月1日ですが、既に学校等を卒業している方は、令和7年度(2025年度)中に採用される場合があります。
- 11 その他
 - (1) 受験申込後に本選考を受験しないこととした場合は、必ずその旨御連絡ください。
 - (2) 申込書に記載された個人情報、本選考以外の目的には使用しません。
 - (3) 採用の可否にかかわらず、応募書類は返却しません。
 - (4) 採用予定数の「若干名」とは、1～3名を意味します。
- 12 申込先及び問合せ先
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁総務政策局総務課人事係
電話：011-231-4111 内線：35-118

北海道教育委員会告示第14号

令和7年度(2025年度)北海道教育委員会職員(文化財保護主事)採用選考を次の要項により行う。

令和7年3月7日

北海道教育委員会教育長 中 島 俊 明

令和7年度(2025年度)北海道教育委員会職員(文化財保護主事)採用選考募集要項

1 目的

この選考は、北海道教育庁に勤務し、埋蔵文化財の発掘・調査研究等、文化財の保存及び活用に関する専門的事項に従事する文化財保護主事を採用するために行うものです。

2 採用職種等

採用職種	採用予定数	勤務場所	採用予定日
文化財保護主事	若干名	北海道教育庁	令和8年(2026年)4月1日

3 受験資格

(1) 次の全ての要件を満たす者

- ア 昭和41年(1966年)4月2日以降に生まれた者で、令和8年(2026年)4月1日から勤務が可能なもの
- イ 大学を卒業した者(令和8年(2026年)3月31日までに卒業する見込みの者を含む。)
- ウ 大学又は大学院において考古学、歴史学又は文化財学その他これに準ずる科目を専攻している者
- エ ウの調査又は研究実績のある者

(2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 北海道において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日程及び会場等

(1) 第1次試験

- ア 試験日 6月15日(日)

- イ 試験地 札幌市、函館市、東京都
 ※ 日程及び会場等の詳細は、受験票でお知らせします。
 ウ 試験内容(試験問題の程度は、大学卒業程度です。)

選考種目	内 容
職務基礎力試験	基礎的な職務能力についての択一式筆記試験
専門試験	文化財保護主事としての専門的知識等に関する記述式筆記試験

- ※ 上記のほか、第2次試験(口述試験)の参考とするため、適性検査を実施します。
 なお、適性検査を受けなかった場合、第2次試験は受験できません。

- (2) 第2次試験
 第1次試験合格者に対し、第2次試験を実施します。

- ア 試験日・試験地
 ※ 日程及び会場等の詳細は、第1次試験合格者に対し、別途お知らせします。

- イ 試験内容(試験問題の程度は、大学卒業程度です。)

選考種目	内 容
実技試験	実際の埋蔵文化財を観察し出土品の特徴・年代・文化的な帰属を判断する能力に関する試験
口述試験	人物試験(個別面接)

5 合格発表

合格者の発表は受験番号のみにより行います。可否については、次の掲示場所で確認してください。

また、合格者には合格通知書を送付します。

(1) 合格発表日

- ・第1次試験合格発表 7月4日(金)
- ・最終合格発表 8月上旬

(2) 発表方法

北海道教育委員会のホームページ上で合格者の受験番号を発表します。
 (<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp>)

6 申込方法

(1) 申込書類

ア 令和7年度(2025年度)北海道教育委員会職員(文化財保護主事)採用選考申込書(所定の様式)

イ 調査研究業績調書(所定の様式)

ウ 大学以上の全ての成績証明書及び卒業(修了)証明書(卒業(修了)見込みの者は卒業(修了)見込証明書)

エ 受験票返信用封筒(送付先を明記した、110円切手貼付の長形3号の封筒とし、裏面は記入しないこと。)

※ ア及びイについては、北海道教育庁総務政策局総務課及び各教育局で配布します。また、北海道教育委員会のホームページからダウンロードできます。

なお、郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「文化財保護主事申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:A4判が入る大きさ)を同封し、12の申込先に請求してください。

(2) 申込方法及び受付期間

申込方法	受 付 期 間	備 考
持参の場合	3月7日(金)から 5月12日(月)まで	9時から17時まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)
郵送の場合	5月12日(月)の消 印のものまで有効	「簡易書留」扱いとする。

(注) 1 申込書類が不備のものは受け付けません。また、この試験において提出された書類は返却できません。

2 申込書類に虚偽の記載があった場合は、受験又は採用の対象から除かれることがあります。

3 身体に障がいがあり、試験会場において特に配慮を必要とする方は、申込時に12の申込先に連絡してください。

7 受験票の送付

受験票は、6月11日(水)までに到着するよう発送します。

なお、6月11日(水)までに到着しない場合は、12の問合せ先に照会してください。

-
- 8 第1次試験当日の携行品
試験当日は、受験票(顔写真を貼ること。)、鉛筆数本、プラスチック製消しゴム、昼食、試験会場が高等学校の場合は上履き及び外靴収納袋を持参してください。
- 9 給与
給与は、北海道職員の給与に関する条例(昭和27年北海道条例第75号)等に基づき支給されます。
- 10 採用の方法
採用時期は原則として令和8年(2026年)4月1日ですが、既に学校等を卒業している方は、令和7年度(2025年度)中に採用される場合があります。
- 11 その他
(1) 受験申込後に本選考を受験しないこととした場合は、必ずその旨御連絡ください。
(2) 申込書に記載された個人情報、本選考以外の目的には使用しません。
(3) 採用の可否にかかわらず、応募書類は返却しません。
(4) 採用予定数の「若干名」とは、1～3名を意味します。
- 12 申込先及び問合せ先
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁総務政策局総務課人事係
電話 011-231-4111 内線 35-118
-

